

高度化法第一フェーズの中間目標達成状況の評価について

資源エネルギー庁

2023年9月11日

はじめに

- 前年度の電気の供給量が5億キロワット時以上の小売電気事業者等は、高度化法に基づき、毎年度、エネルギー源の環境適合利用の目標達成のための計画（達成計画）を国に提出しなければならない。
- また、国は、事業者ごとに達成すべき非化石電源比率（以下「中間目標値」）を通知し、目標の達成状況等について、評価を行った上で公表することとしている。
- 本日は、2023年7月末に提出された達成計画に基づき、2020～2022年度の第一フェーズの達成状況等について、評価結果を御報告する。

第一フェーズ評価の方向性

- 第一フェーズに関しては、基本的には3か年（2020年～2022年度）の平均達成率を用いて評価を実施することとなっている。
- 他方で、第一フェーズ後半における非FIT非化石証書の需給ひっ迫を踏まえ、3か年の平均達成率が100%未満の場合であっても、一定の条件を満たす事業者に対しては、配慮措置を適用する方針となった。
- また、配慮措置の基本的な条件を満たさない事業者に対しても、ヒアリングにより精査した上で、適用の要否を判断する方針となっているため、対象事業者へのヒアリング結果なども踏まえて、達成状況および取り組み状況について最終的な評価を行った。

（注）3か年の平均達成率 = $(3 \text{ か年での実績値の平均}) \div (3 \text{ か年の目標値の平均})$

<2019年7月24日第二次中間とりまとめ（抜粋）>

④第1フェーズの開始時期と終了時期等について

（前略）中間評価の頻度については、非化石電源の稼働率の変化等による非化石証書の供給量の変動に対して、ある程度小売電気事業者が柔軟に対応できるよう、複数年度の平均値で評価することとする。
具体的には、3年間の目標値の平均値と、対象事業者の3年間の非化石電源比率の実績値の平均を比較し評価することとする。（3年間の非化石電源比率の実績値の平均が目標値の平均を上回っている場合においては、指導勧告の対象とならない。）

【参考】第1フェーズの評価における配慮措置について

第61回 制度検討作業部会
(2022年1月21日) 資料5

- 前回の作業部会では、第1フェーズの評価方法については概ねご賛同いただいたものの、21年度までの目標未達分の解消への懸念から、それまで目標達成に真摯に取り組んできた事業者が、来年度に証書不足で目標が未達になった場合の措置の必要性について、ご意見を頂いた。
- 前回のご意見も踏まえ、万が一、22年度に証書の需給がひっ迫し、目標達成が困難になる事業者が生じた場合は、公表の際に「未達成」に分類した上で、**（証書供給量が不足する等）需給バランスが著しく悪化したためやむを得ず未達になった旨を注記するとともに、指導・助言の対象外としてはどうか。**
- なお、上記の措置は、**23年5月の最終オークションにおいて買入札したものの、売り切れが発生し購入できなかった場合に適用が検討されることとしてはどうか。その際、20・21年度の調達状況や、著しく低い価格での入札の有無、相対取引による購入努力等を、ヒアリングにより精査した上で、適用の要否を判断してはどうか。**
- 上記の措置は、あくまで緊急措置としての位置づけである。制度の見直しに伴い、目標値は証書の需給に基づいた外部調達比率により設定されることとなったため、基本的にはこれまでの未調達分は極力21年度に調達されることが望ましい。

＜公表のイメージ例＞

目標達成事業者	目標未達成事業者	未達率	備考
A社、B社、C社、 D社・・・	V社※	5%未満	※22年度は証書の不足により、やむを得ず未達成
	W社	5%以上20%未満	
	X社	20%以上	

【参考】第一フェーズの配慮措置の在り方

- 前回の作業部会においては、配慮措置の在り方として、調達努力を判断するメルクマールとして、一定比率（例：未達率）を基準とすることについて御議論いただいた。
- 配慮措置の適用については、本作業部会の第七次中間とりまとめに示したとおり、23年5月の第一フェーズの最終オークションへの参加を前提とし、20・21年度の調達状況や、著しく低い価格での入札の有無、相対取引による購入努力等をヒアリング等により精査した上で、適用の要否を判断する方針となっている。
- 上記を踏まえ、最終オークションにおいて、必要調達量を第三回オークションにおける非FIT証書の約定価格や今回のアンケート結果の公表内容等も踏まえた合理的な価格で入札することを前提とする。
- その上で、基準を設定しつつ、当該基準を満たさない事業者においても、ヒアリング等により個別の事情を総合的に考慮し、配慮措置の適用可否を判断してはどうか。
- 基準については、今回実施した20・21年度の調達状況分析も踏まえ、より具体的に御議論いただきたい。

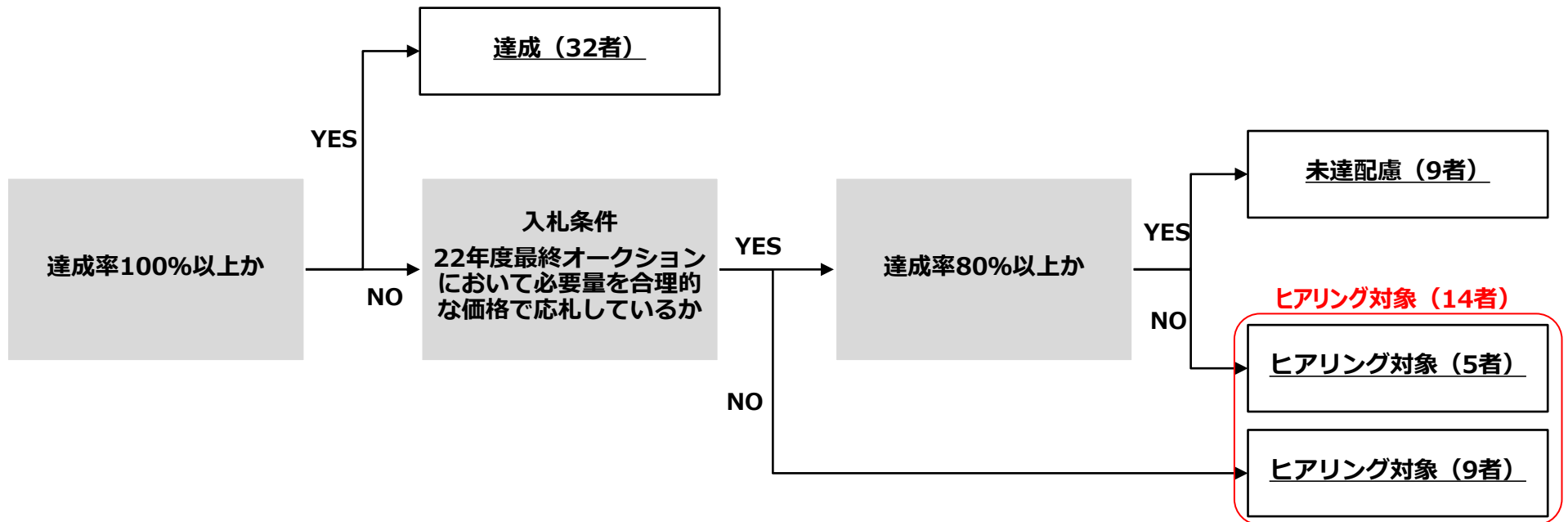
【参考】判断指標を達成率とした場合の具体的な基準の考え方

第78回 制度検討作業部会
(2023年4月26日) 資料3

- 達成率が80%以上100%未満のグループについて、3か年平均では目標未達となる見込みであるが、過去2年間は概ね達成しており、22年度における非FIT非化石証書の需給ひっ迫によりやむを得ず3か年平均の目標達成が困難になったと考えられる。
- そのため達成率が80%以上の事業者においては、証書の調達努力を怠っていたとはいえ、配慮措置の適用基準を80%に設定することは妥当であると考えられる。
- また、対象事業者における平均達成率見込みは現時点で86%であり、当該水準とも大きな乖離がない。
- 以上を踏まえて、**配慮措置の適用基準を80%と設定してはどうか。**

第一フェーズの中間目標評価フロー

- 第一フェーズの達成状況を公表する際は、「達成」「未達配慮」「未達成」のカテゴリに分類し、公表することとしている。
- このため、本作業部会での御議論を踏まえ、第一フェーズの評価フローを下図のとおり定め、当該フローに基づき評価を実施した。
- その結果、達成32者、未達配慮9者、ヒアリング対象14者となったことから、ヒアリング対象14者に対して個別の聞き取りを実施し、最終的な評価を行った。



ヒアリング対象事業者の評価軸

- 配慮措置の一定の基準を満たさない事業者に対しても、ヒアリング等により個別の事情を総合的に考慮し、配慮措置の適用可否を判断する方針であるため、中間とりまとめの内容なども踏まえて、ヒアリング対象事業者の評価軸を以下のとおり設定した。

①入札条件

22年度最終オークションにおいて必要量を合理的な価格で応札しているか。

②これまでの証書調達状況（需給ひっ迫前の調達状況を評価）

主な参照指標：需給ひっ迫判明前までの実績、高度化法対応への優先度

③相対取引による購入努力（需給ひっ迫後の目標達成に向けた行動、結果を評価）

主な参照指標：相対契約成立に向けた交渉数・交渉価格、相対契約の成約数・成約価格

第十三次中間とりまとめより抜粋

■ 配慮措置適用の前提

今後、第一フェーズの評価に際し、目標未達事業者に対する配慮措置の適用を検討するに当たっては、本作業部会の第七次中間とりまとめに示したとおり、2022年5月の最終オークションにおいて、未達事業者において買い入札を行うことが前提となっている。

この点を踏まえ、最終オークションにおいて、必要調達量を第三回オークションにおける非FIT証書の約定価格や今回のアンケート結果の公表内容等も踏まえた合理的な価格で入札することを前提とした。

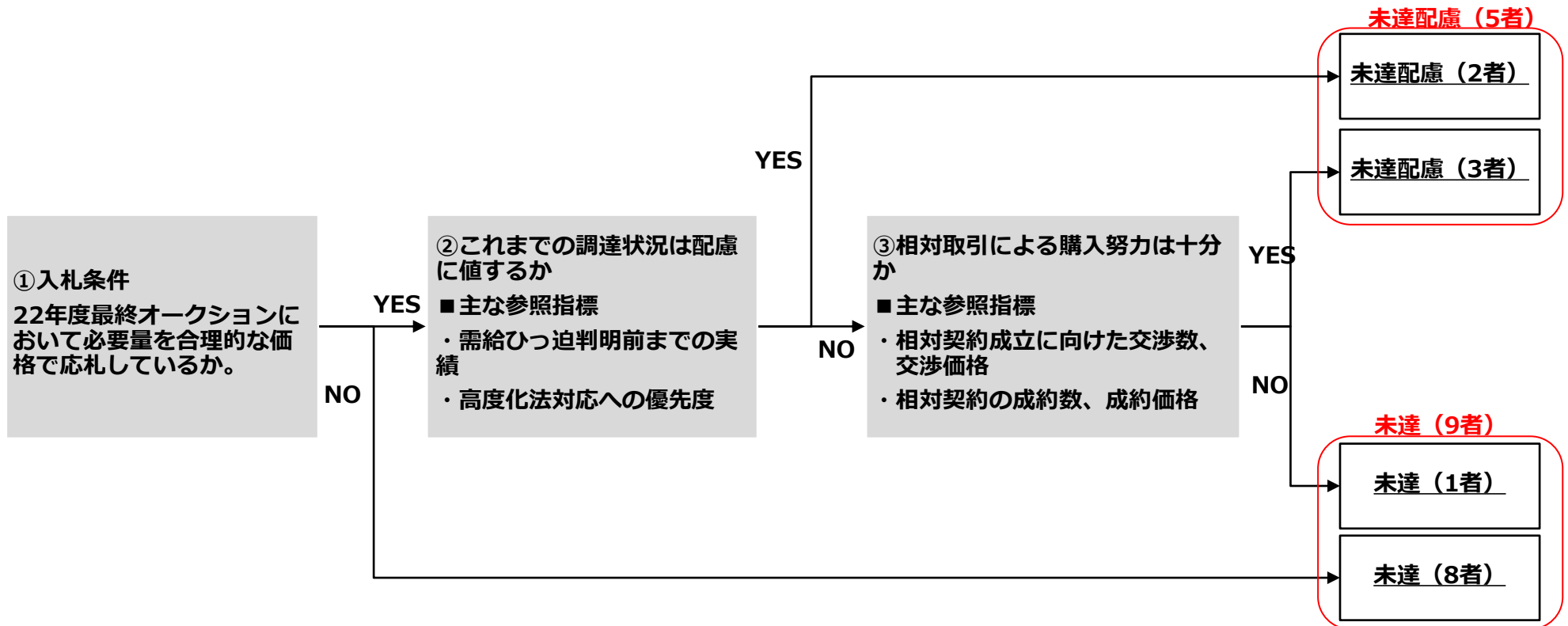
■ 配慮措置の方向性

その上で、第七次中間とりまとめに沿って、これまでの証書調達状況や、著しく低い価格での入札の有無、相対取引による購入努力等を、ヒアリングにより精査することになる。

その際、これまでの証書調達状況については、どのように評価することが適切と考えられるか議論を行った。

ヒアリング対象事業者の評価フローと評価結果

- ヒアリング対象事業者の評価軸を踏まえて以下の通り評価フローを設定し、ヒアリング対象事業者14者についてヒアリングを実施し、評価を行った。
- ①の入札条件は目標達成に向けた最低限の努力指標として基本的には必須としつつ、②需給ひっ迫前の調達状況が配慮に値する場合はその時点で配慮措置の適用とした。
- ②需給ひっ迫前の調達状況が十分でない場合も、③需給ひっ迫後の目標達成に向けた行動、結果が十分に認められる場合は、配慮措置の適用とした。
- その結果、未達配慮5者、未達9者となった。



ヒアリング対象事業者ごとの結果

- 個別にヒアリングを実施し、それぞれの評価軸における該当状況を確認した。

事業者名	達成率 (-：当該年度において評価対象外)					評価観点 (評価軸において「Yes」か「No」のいずれに該当するか) 評価が不要な評価観点については「-」で表記			分類
	3年度平均	2年度平均 (2020年度、 2021年度)	2020年度	2021年度	2022年度	①最終オークション における入札	②これまでの証書 調達状況	③相対取引による 購入努力	
東京ガス(株)	99.66%	113.13%	152.27%	57.26%	73.31%	(*)	YES	-	未達成慮
オリックス(株)	80.14%	102.52%	75.16%	150.94%	36.39%	NO	-	-	未達
auエネルギー&ライフ株式会社 (旧KDDI(株))	78.94%	66.72%	101.52%	0.22%	102.83%	YES	NO	YES	未達成慮
(株)Looop	77.31%	28.61%	27.07%	31.52%	172.04%	YES	NO	YES	未達成慮
(株)東急パワーサプライ	75.00%	67.57%	49.32%	101.47%	89.43%	YES	NO	YES	未達成慮
楽天エナジー(株) (旧楽天モバイル(株))	74.90%	100.00%	-	100.00%	56.58%	NO	-	-	未達
(株)ハルエネ	73.76%	111.54%	101.81%	128.76%	0.00%	NO	-	-	未達
大和ハウス工業(株)	73.45%	91.48%	90.24%	93.79%	38.10%	YES	YES	-	未達成慮
丸紅新電力(株)	66.39%	89.31%	104.31%	67.24%	21.28%	YES	NO	NO	未達
シン・エナジー(株)	25.00%	31.34%	0.00%	88.78%	12.48%	NO	-	-	未達
エフビットコミュニケーションズ(株)	9.51%	13.64%	14.24%	12.53%	1.31%	NO	-	-	未達
HTBIエナジー(株)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	NO	-	-	未達
PinT	0.00%	-	-	-	0.00%	NO	-	-	未達
エフエネ	0.00%	-	-	-	0.00%	NO	-	-	未達

*：最終オークション後に算定誤りが発覚し修正の結果、未達。そのため、最終オークション不参加について不慮の要因があったと判断し「Yes」の扱いとした。

第一フェーズ中間評価の結果（全体）

- ヒアリングも踏まえた、第一フェーズ中間評価の最終結果は以下の通りであり、**全体の58%の事業者が達成、25%が未達配慮、未達が16%**であった。
- なお、未達配慮の事業者においては、需給バランスが著しく悪化したためやむを得ず未達になった旨を公表時に注記するとともに、指導・助言の対象外となる。
- 未達の事業者に対しては、第2フェーズ以降の対応（第1フェーズの未達経緯や理由を踏まえた第2フェーズ以降の中間目標達成に向けた対応策）を中心に、個別に指導・助言を実施済。また、今後必要に応じて進捗状況の確認などフォローアップを行う。

第一フェーズ中間評価の結果	
達成	32者（58%）
未達配慮	14者（25%）
未達	9者（16%）
合計	55者

注1) 達成には、共同達成の6者を含む。

注2) 未達配慮には、ヒアリング対象事業者5者を含む。

第一フェーズ中間評価の結果（事業者別）①

- 事業者別の結果は下表のとおりであり、今後エネ庁HPへも掲載予定。

カテゴリ	達成状況	社名	達成率 カテゴリ	指導 実施	備考
達成	達成	出光グリーンパワー(株)	-	-	出光興産と共同達成
		エバーグリーン・リテイリング	-	-	エバーグリーン・マーケティング(株)と共同達成
		日鉄エンジニアリング(株)	-	-	-
		アーバンエナジー(株)	-	-	-
		ミツウロコグリーンエネルギー(株)	-	-	ミツウロコヴェsselと共同達成
		SBパワー(株)	-	-	-
		テプコカスタマーサービス(株)	-	-	-
		ミツウロコヴェssel (株)エナリス・パワー・マーケティング	-	-	ミツウロコグリーンエネルギー(株)と共同達成
		大阪瓦斯(株)	-	-	-
		リコージャパン(株)	-	-	-
		東邦ガス(株)	-	-	-
		(株)CDエナジーダイレクト	-	-	-
		ジェイコム埼玉・東日本 (株)オブテージ	-	-	-
		エネサーブ(株)	-	-	-
		ジェイコム湘南・神奈川	-	-	-
		九電みらいエナジー(株)	-	-	-
		北海道瓦斯(株)	-	-	-
		(株)新出光	-	-	-
		サミットエナジー(株)	-	-	-
		ENEOS(株)	-	-	-
		(株)関電エネルギーソリューション	-	-	-
		(株)エネワンでんき (旧:(株)サイサン)	-	-	-
		(株)エネット	-	-	-
		(株)ジェイコム東京	-	-	-
		中部電力ミライズ(株)	-	-	-
		(株)ジェイコムウエスト	-	-	-
		四国電力(株)	-	-	-
北陸電力(株)	-	-	-		
出光興産	-	-	出光グリーンパワー(株)と共同達成		
エバーグリーン・マーケティング(株)	-	-	エバーグリーン・リテイリングと共同達成		

第一フェーズ中間評価の結果（事業者別）②

カテゴリ	達成状況	社名	達成率 カテゴリ	指導実施	備考
未達成配慮	未達成	東北電力(株)	80%以上 (99.73%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		東京ガス(株)	80%以上 (99.66%)	-	配慮措置の基本的な条件（※）を満たさないものの、過年度の調達状況や相対取引の努力等を踏まえ、配慮措置を適用
		中国電力(株)	80%以上 (99.53%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		北海道電力(株)	80%以上 (99.34%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		日本テクノ(株)	80%以上 (96.02%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		九州電力(株)	80%以上 (95.29%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		関西電力(株)	80%以上 (93.87%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		M C リテールエナジー(株)	80%以上 (90.03%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		東京電力エナジーパートナー(株)	80%以上 (88.90%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		(株)アイ・グリッド・ソリューションズ	80%以上 (87.67%)	-	需給バランスが著しく悪化したため、やむを得ず未達
		auエネルギー&ライフ株式会社(旧 K D D I (株))	80%未満 (78.94%)	-	配慮措置の基本的な条件（※）を満たさないものの、過年度の調達状況や相対取引の努力等を踏まえ、配慮措置を適用
		(株)Loop	80%未満 (77.31%)	-	配慮措置の基本的な条件（※）を満たさないものの、過年度の調達状況や相対取引の努力等を踏まえ、配慮措置を適用
		(株)東急パワーサプライ	80%未満 (75.00%)	-	配慮措置の基本的な条件（※）を満たさないものの、過年度の調達状況や相対取引の努力等を踏まえ、配慮措置を適用
		大和ハウス工業(株)	80%未満 (73.45%)	-	配慮措置の基本的な条件（※）を満たさないものの、過年度の調達状況や相対取引の努力等を踏まえ、配慮措置を適用

（※） 配慮措置の基本的な条件・・・最終オークションにおいて必要調達量を第三回オークションにおける非FIT証書の約定価格や今回のアンケート結果の公表内容等も踏まえた合理的な価格で入札することを前提とした上で、3か年の平均達成率が80%以上であること。

第一フェーズ中間評価の結果（事業者別）③

カテゴリ	達成状況	社名	達成率 カテゴリ	指導実施	備考
未達	未達	オリックス(株)	80%以上	実施済	-
		楽天エナジー(株) (旧楽天モバイル(株))	80%未満	実施済	-
		(株)ハルエネ	80%未満	実施済	-
		丸紅新電力(株)	80%未満	実施済	-
		シン・エナジー(株)	80%未満	実施済	-
		エフビットコミュニケーションズ(株)	80%未満	実施済	-
		HTBエナジー(株)	80%未満	実施済	-
		PinT	80%未満	実施済	-
		エフエネ	80%未満	実施済	-

【参考】具体的な第一フェーズの達成状況の公表方法案

第78回 制度検討作業部会
(2023年4月26日) 資料3

- 第一フェーズの達成状況を公表する際は、「達成」「未達配慮」「未達成」のカテゴリに分類し、**達成率が原則としての配慮措置基準より小さい場合でも**、20・21年度の調達状況や、著しく低い価格での入札の有無、相対取引による購入努力等の**考慮すべき事項が認められる場合は、その旨を注記することとしてはどうか。**
- 未達配慮グループにおいては、事業者の購入努力を可視化する為に、事業者ごとの達成率も表記してはどうか。

＜公表のイメージ例＞

カテゴリ	達成状況	社名	達成率 (実績)	指導 実施	備考
達成	達成	A社	-	-	-
		B社	-	-	-
		C社	-	-	-
		...	-	-	-
未達配慮	未達成	D社	80%以上 (98%)	-	・需給バランスが著しく悪化したため、やむをえず未達
		E社	80%以上 (83%)	-	・需給バランスが著しく悪化したため、やむをえず未達
		-	...
		F社	80%未満 (75%)	-	・達成率が原則としての基準を下回るものの、過年度の調達状況や、入札価格の水準、相対取引の努力等が行われたにもかかわらず、やむをえず未達
		-	...
未達成	未達成	G社	80%未満	■	-
		■	-